

令和7年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 開催のご案内（函館）

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般従業員の方々が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られています。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方々等に精神障害及び発達障害を正しく理解していただき、職場における応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただくための養成講座を開催しています。ぜひ、ご参加をお願いします。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義60分、質疑応答30分程度）
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ◆受講料：無料



	日 時	会 場	定 員	受付開始
A	令和7年12月17日(水) 14:00～16:00	ハローワーク函館 2F 大会議室 函館市新川町26-6	20名	13:30
B	令和7年12月17日(水) 14:00～16:00	オンライン(zoomによる)	50名	13:30

※ 集合形式とオンライン形式のハイブリッド形式です。

※ 駐車場は限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。

お申し込み方法、ご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

しごとサポーター養成講座の受講申し込み

◆養成講座の受講を申し込まれる場合は、以下のいずれかの方法でお申し込み下さい。

1. 下記応募フォーマットより申し込み。
2. 本用紙に必要事項記入の上、郵送または持参により申し込み。

※申込期限：令和7年12月12日(金)17時 まで

（申込込期限前に定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。）

企 業 名		電 話 番 号	
雇用保険適用事業所番号	0 1 0 2 -	メールアドレス	
住 所	〒		
参加者職名		ふりがな 参加者氏名	
参加希望	A（集合形式） / B（オンライン形式）		
連 絡 事 項	(複数出席の場合は参加者の職名・氏名をご記入ください。)		

応募フォーマットはこちら（24時間受付）



https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou01/hakodate_supporter20251217

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

	所在地	メールアドレス	電話
ハローワーク函館	〒042-8609 函館市新川町26-6	hk-senmon@mhlw.go.jp	TEL:0138(26)0735 部門コード44#